

## 令和5年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」(案)について

### 1 趣旨

すべての市民が生涯を通じて自主的に学び、充実した人生を送ることができる生涯学習社会と、子どもたちが心身ともに健康で知性に富み、道徳心と体力を育み、人間性豊かに成長することをめざした「教育目標」の実現に向け、本市教育委員会は積極的な教育行政を展開しているところである。

そして、今後も市民の信頼に応えることのできる教育を継続的に展開していくためには、教育目標に掲げている5つのひとづくり（下表）に向けて、教育行政が的確かつ有効に執行されているか、評価し検証していく取組が必要である。

また、平成20年4月には「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検・評価すること」が義務付けられている。

以上のことから、教育委員会が自ら教育行政についての点検・評価を行い、その結果を市議会や市民に報告することにより、開かれた行政と効果的な教育行政の一層の推進を図ることとする。

#### 一 教育目標に掲げている5つのひとづくりー

- 生きる力をはぐくみ、確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために役立とうとするひとづくり
- いつでも、どこでも、だれでも自由に学ぶひとづくり
- いきいき健康、生涯スポーツを目指すひとづくり
- 歴史や伝統文化を継承し発展させるひとづくり
- 国際社会で主体的に貢献し活躍するひとづくり

### 2 対象

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」（以下「教育委員会点検・評価」という。）の対象は、次の①及び②とする。

#### ① 教育委員会活動について

教育委員会の運営、市長等との連携、研鑽・視察の3活動について点検・評価する。

#### ② 教育委員会施策について

令和2年度に策定した教育委員会所管の4つの個別計画（第3次学校教育振興基本計画、第6次生涯学習推進計画、第3次図書館基本計画、第4次子ども読書活動推進計画）に掲げられている19施策について点検・評価する。

### 3 実施方法

- ① 令和4年度（以下「評価対象年度」という。）の活動と施策を対象とする。
- ② 評価対象年度における成果と課題を総括するとともに、次年度の施策の方向性を示すこととする。
- ③ 点検・評価にあたっては、教育委員会点検・評価外部員（以下「点検評価外部員」という。）との意見交換会を実施し、意見を聴取する。点検評価外部員は学識経験を有する者から、教育委員会活動及び学校教育・生涯学習・図書館の分野ごとにふさわしい者を教育委員会が委嘱する。
- ④ 点検評価外部員の意見を受け、教育委員会点検・評価を決定する。
- ⑤ 教育委員会点検・評価については、市議会（文教委員会）へ報告するとともに、市ホームページなどでも公表する。

#### 4 流れ

- ① 担当課が事務局(案)を作成する。  
↓
- ② 担当課の事務局(案)を教育委員会に提出する。  
↓
- ③ 担当課の事務局(案)について、教育委員会で協議を行う。  
↓
- ④ 協議の結果を教育委員会点検・評価(案)としてとりまとめる。  
↓
- ⑤ 教育委員会点検・評価(案)を点検評価外部員に提出し、意見交換会を行う。  
↓
- ⑥ 点検評価外部員は、意見交換会を踏まえ教育委員会点検・評価(案)に対し意見を付す。  
↓
- ⑦ 点検評価外部員の意見を踏まえ、教育委員会が教育委員会点検・評価を決定する。  
↓
- ⑧ 決定した教育委員会点検・評価を市議会へ報告する。（令和5年第3回市議会 文教委員会）

#### 5 評価の基準

各活動及び施策の達成目標に対して、下表に示す4区分により達成度を評価する。

評 価		評 価 基 準
S	目標水準を超えて達成している	○特筆した取組を行い、他の施策にも大きな影響を与えた。 ○活動及び施策の目標を達成し顕著な成果をあげた。
A	目標水準を達成している	○効果的な取組を行った。 ○活動及び施策の目標を達成し成果をあげた。
B	目標水準の達成に向け一部課題がある	○一定の取組を行った。 ○活動及び施策の目標達成に向けて一定の成果をあげたが、一部課題も残った。
C	目標水準の達成に向け困難な課題がある	○取組が不十分であった。又は取組をしなかった。 ○活動及び施策の目標達成に向けて成果があがっておらず、大きな課題や問題点が残った。

## 令和4年度分 教育委員会活動・施策一覧

活動・個別計画	番号	活動・施策	統括課
教育委員会活動	1	教育委員会の運営に関すること	教育総務課
	2	教育委員会と市長等との連携に関すること	
	3	教育委員会の研鑽・視察に関すること	
第3次学校教育振興基本計画	1	学力の向上	指導課
	2	豊かな心を育むための教育の推進	
	3	体力の向上と健康づくりの促進	
	4	特別支援教育の推進	教育支援課
	5	学校運営の充実	指導課
	6	教育環境の充実	教育総務課
	7	ネットワーク型の学校経営システムの構築	指導課
	8	幼保小中連携の推進	
	9	児童・生徒の安全・安心の確保	学務課
第6次生涯学習推進計画	10	いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備	生涯学習推進センター
	11	市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供	
	12	地域人材と学習施設の有効活用	
第3次図書館基本計画	13	学びと課題解決を支援する図書館	
	14	くらしに役立ち利用しやすい図書館	
	15	図書館の効率的・効果的な運営	
第4次子ども読書活動推進計画	16	家庭や地域での取組	図書館
	17	学校と学校図書館の取組	
	18	立川市図書館の取組	
	19	すべての子どもが読書できる環境づくりへの取組	

## 令和5年度 教育委員会点検・評価のスケジュール（案）

月	月日	回	①事務局	②教育委員	③点検評価外部員 意見聴取	④点検評価 [最終]
5月	5月26日	第10回	＜協議＞事務局評価1	→ 各委員にコメント依頼		
6月	6月7日	第11回	＜協議＞事務局評価2	→ 各委員にコメント依頼		
	6月22日	第12回		↓ ↓ ＜協議＞教育委員評価	意見交換会 意見聴取	
7月	7月13日	第13回				
	7月27日	第14回				
8月	8月7日	第15回				→ ④ 〈協議〉教育委員会の 点検評価(最終案)
	8月25日	第16回				④ 〈議案〉教育委員会の 点検・評価
9月	9月7日	第17回				予備日
			* 令和5年第3回市議会 文教委員会に報告する（「点検・評価報告書」は事前に配布する）。			